

加茂川中学校だより2020

子どもを共に育む
京都市民憲章

京都市立加茂川中学校
令和2年5月1日(金)

第2号 体調管理できていますか

文責：校長 山下 道夫

5月は憲法月間

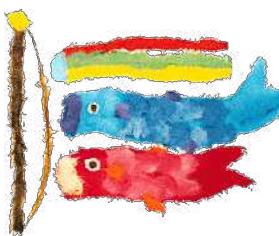
5月3日（祝日）は、憲法記念日です。昭和22年5月に現在の「日本国憲法」が施行されたことにちなんで、5月は「憲法月間」と制定されました。本校では例年、この憲法月間に合わせて「憲法講話」を行うと共に、前期・後期の年間2回人権学習を実施しているのですが今年は、コロナウイルス感染症による臨時休校のため、「憲法講話」がいつできるか未定です。ただせっかくの機会ですから臨時休校期間中に改めて「憲法」「基本的人権」「国民主権」「平和」の大切さについて考えてみてはどうでしょう。

みなさんは、今までに日本国憲法前文を読んだことがありますか？

- ・国民は、個人として最も尊い存在であるとする基本的人権の尊重。
- ・国家は国民の幸福のためにのみ存在するという国民主権。
- ・私たちが幸せになるための礎となる平和主義。

具体的には、日本国憲法の三大原理である

- ①基本的人権の尊重
- ②国民主権
- ③平和主義の三本の柱を宣言しています。



それと同時に、日本国民が全世界を前にしてどういう役割を果たしていくべきなのか。これから日本のあり方、さらには私たちの進むべき道が述べられています。高い理想とともに、それを実現していくという決意が高らかに宣言されているのです。

以下に日本国憲法の前文を載せてみますので、この臨時休校中に一段ずつ読み解いてみてください。

【前文】

日本国民は、正に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恩恵を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを使ひし、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自國のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自國の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

コロナウイルス感染症に備えて ～それぞれができることは？～

毎日どころかどの時間帯でもどこかのチャンネルで新型コロナウイルス感染症に関する報道がされています。全世界的に新型コロナウイルスの流行が止まらないようです。感染しないさせないためには、いわゆる「3密（密集、密室、密接）」が重なる環境を避けることが重要とされています。その3密が起らないようにするために現在学校も臨時休校となっているわけです。皆さんも3密を避けると共に自分自身の心がけで対応できることは積極的に行ってください。

まずは、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行い、できる限り混雑した場所を避けてください。また、十分な睡眠をとっていただくことも重要です。

また、人込みの多い場所は避けてください。対面で人ととの距離が近い接触（手を伸ばしたら届く距離でおよそ1mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いといわれています。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳工チケットを徹底しましょう。

最新の研究報告では、エアコンの対流によるエアゾル感染が報告され、新たなリスクになるのではと心配されています。これからは、梅雨のジメジメした季節や気温の高くなる時期に入っていますが、窓を開けて定期的に換気し、他の人の間隔を取るとともに、空調などの使用にも注意する必要があります。

学校行事等の予定変更について

コロナウイルス感染症による臨時休校のため、今年度の学校行事はかなり変更しなければなりません。今現在の変更内容は以下の通りです。

- ・休日参観⇒**延期**
- ・一学期中間テスト⇒**中止**
(これに伴い、一学期末テスト以降の日程も例年と比べ大幅に変更される可能性があります。)
- ・体育大会⇒**延期**
- ・3年生修学旅行⇒**再延期**
(前回の案内で1ヶ月程度の延期をお知らせいましたが、秋に再延期します)
- ・1、2年生校外学習⇒**未定**

上記以外に保健関係の検診や生徒会関係の行事、教育相談等についても延期や中止となるものがあります。詳しくは、学校再開時にご案内します。

※コロナウイルス感染症による影響が長引けば、さらに変更する可能性があります。

学校が再開したら、皆さんとされる機会を是非とも作って、一段ずつ細かく確認していきましょう。